

令和 6 年度第 4 回豊明市地域公共交通会議 議事録
(豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日 時 令和 7 年 3 月 2 7 日 (木) 午前 9 時 4 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで

場 所 豊明市役所新館 4 階 第 1 委員会室

出席者 1 8 名

名鉄バス(株) 後藤委員 (代理 上原氏)	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員 (代理 深谷氏)
東名交通(株) 住田委員	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 川畑委員 (代理 深町氏)
名古屋タクシー協会 多田委員	愛知県交通対策課 石屋委員 (代理 藤原氏)
名古屋市交通局 清水委員	名城大学理工学部 松本委員
名古屋鉄道(株) 高井委員 (代理 川口氏)	豊明市経済建設部 星子委員
市民公募 前田委員	豊明市健康福祉部 中村委員
豊明市老人クラブ連合会 奥村委員	刈谷市都市政策部都市交通課 都築委員
豊明市民生児童委員 村山委員	東郷町総務部地域安心課 坂野委員 (渡辺氏)
豊明市心身障害者 (児) 福祉団体連合会 尾崎委員	(株)アイシン 鈴木委員

欠席者 6 名

(株)豊明交通 大澤委員	名鉄交通第三(株) 吉田委員
愛知県バス協会 小林委員	愛知県尾張建設事務所維持管理課 加藤委員
愛知警察署交通課 吉田委員	大府市都市整備部都市政策課 竹嶋委員

事 務 局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 (4 名)

議 事

【協議事項】

- (1) 令和7年度地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画について
- (2) 令和7年度地域公共交通調査等事業の仕様について

【報告事項】

- (1) 令和6年度事業実施報告について
- (2) ひまわりバス停留所名称の変更について
- (3) ひまわりバス新車両出発式及び感謝状贈呈式の実施について

議 事 内 容

※内容（要旨）では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

1 会長あいさつ

2 議題

【協議事項】

(1) 令和7年度地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画について（資料1）

○事務局説明

質疑なし

(1) 令和7年度地域公共交通調査等事業の仕様について（資料2）

○事務局説明

【委員】

消防署の南のところで宅地造成が始まっており、大型スーパーなども出店すると聞いていますが、そういった開発の話も盛り込まれる予定ですか。

【委員】

この地域公共交通計画の計画期間内に、どのようなまちの変動があるかによると思います。もし計画期間内に開発が進んで、そこに居住あるいは従業員の方々の通勤等が発生するのであれば、それに向けた路線再編というのを位置づけていく必要があると思います。

【事務局】

消防署の南の寺池地区と、前後駅の北にある間米南部地区の2か所で土地区画整理事業を行っております。今回の交通計画は10年の計画期間となります。その間に宅地造成がされる予定ですので、計画の人口推計はその地区の開発による人口増加もある程度見込んだうえで計画策定します。2地区とも名鉄バスの路線が通っているところになりますので、開発の動向もみながら名鉄バスさんと相談して停留所の位置やダイヤなども相談させていただければと考えております。

【委員】

仕様書にニーズ調査、社会情勢の変化を把握しとある。またライドシェアという言葉があるが何を想定したものか定義をしっかりとしてほしい。交通事業者のヒアリングの実施は良いことかと思います。タクシー業界は大変な状況にあり、コロナ前に比べて利用者は相当落ち込んでいる。ヒアリングをされるときには可能な範囲で事業者のデータ等を提供いただき現状についてきちんと把握してほしい。

【事務局】

仕様書に記載のライドシェアについては「公共ライドシェア等」と記載いたします。

【委員】

今回のアンケートについて、乗降された方、利用者の方にアンケートを取られるというところで、逆にバスなどを利用しない方の声も必要だと思いますが、それに関しては市民アンケートで把握する形なのでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。市民アンケートを3,000人の方を対象に行いますが、普段、公共交通を利用されない方も結構いらっしゃるのかなと思います。そういったことも踏まえて、分析等を行っていききたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。バスを利用されていない方の声っていうのがすごく大事なかなと思いますので、そこを手厚くできるような形にさせていただけたらと思います。

【委員】

利用されていない方は、実はバスのことは全然知らなくて、車のほうが便利だと感じていると思います。実際に普段から利用しない人に聞いてもあまり意味がない部分もありますので、普段の生活に困っている方や不安に思っている方、そこを取り除くことにより多くの利用に結びつくと思います。今回もそういうことが明らかになってくると思いますが、ぜひそこをしっかりとやっていきたいなと思います。

【委員】

私もバスの運転をしていて、お客様に対する乗り方教室とか、そういうところでの周知が必要なのかなと感じていますので、よろしくお願いします。

【委員】

そのとおりだと思います。飛行機に乗るときに非常口の扱いは必ず義務でやらないといけないですね。各社、周知する方法を工夫しながらやっています。バスも扉が開いてから席をお立ちくださいって言われますが、ずっと同じ言葉で言われる割に入ってこないですね。

そういったことも一つ一つの工夫としてやっていくというのもある気もしておりますが、やはり利用者の方々への周知というのも大事だなと思っています。

【事務局】

例えば名鉄豊田線は、駅に停車してすぐ扉が開くのではなく4秒ほど間があるそうです。例えばバスもバス停に停まって、すぐに扉が開かなければ、停まる前に利用者が立つこともなくなるよう行動するのかなと。それは一つヒントになるかと思いました。

【委員】

このビッグデータを大変期待したいところであります。こういうデータの活用というのは、いろんな実態の把握には有効だと思っておりますが、使えるものと全然使えないものがあるので、単なるビッグデータを活用するというような形での仕様書ではなく、もう少し具体的に交通手段別のデータが取れるのはマストだなと思います。鉄道、バス、自家用車、自転車とこれを分けるのはすごく難しいと思いますが、可能な限りこれを分けることができるようなデータをとっていただく。あとはサンプリングの間隔、どれぐらいのデータ量があるかといったところをある程度、入札であれば明確に規定してあげたほうがいいと思います。

それから、バス乗降調査が両方のバスで5か所程度あります。名鉄バスの場合は、かなり乗客数が多いので、こうせざるを得ないと思いますが、ひまわりバスの場合は、もっときめ細やかなデータを取った方がいいと思います。調査員に乗っていただいて調査票の配布は可能かなと思いますので、そうすると全ODが取れます。ひまわりバスは、たくさんの方々が同時に乗るような乗り物ではないので、やはり一人一人がどういう利用かというのを捉えてあげると良い気がしました。

【委員】

調査項目の（４）公共交通に関する調査の市民アンケートについて、回収率は45%程度ということで、アナログ的なやり方なのかなと思いましたが、広報紙とかを活用して広く一般にQRコードとかをつけて、市民を対象としたアンケートというのは検討されていないのでしょうか。

【事務局】

市民アンケートについては、無作為抽出した方に調査票を配布して意見をお聞きすることで、統計的に市民全体の意見としてのデータのある程度取ることができます。広報で意見をお聞きした場合、特定の偏った意見となってしまう可能性があります。

広く市民の意見を聞く場としては、地域懇談会でお聞きするような場を設ける予定しております。また、パブリックコメントを実施し、市民の方であればどなたでも意見が出せますので、そこで広く意見をお聞きすることができます。地域懇談会については会場によりますが8小学校区集まっていいただいて一同に開催する予定です。

【委員】

バスの利用者の方々にお集まりいただきたいので、バスで行きかえりできる時間帯は意識してほしい。それから託児所を設けると、お母さんたちも参加できると思いますので、そんな工夫をぜひお願いしたいと思います。

【報告事項】

(1) 令和6年度事業実施報告について（資料3）

○事務局説明

【委員】

大脇地区の実証について進捗を教えてください。

【事務局】

1月20日から運行を実施して最初は利用が伸び悩んでいましたが、少しずつ利用が増えました。導入にあたって、地域の皆さまにも、大変ご協力いただき、説明会や登録会を実施したことにより口コミ等で利用が広がってきている感じがします。

(2) ひまわりバス停留所名称の変更について（資料4）

○事務局説明

【委員】

J A あいちの近くにあるがバス停名所の決め方のルールはありますか。

【事務局】

明確なルールはないが、地域名称や公共施設名称等を利用するようにしています。

(3) ひまわりバス新車両出発式及び感謝状贈呈式の実施について（資料5）

○事務局説明

【委員】

広く参加を呼び掛けるものではないということよろしいですか。また新しい車両は3月31日から走り出す予定ですか。

【事務局】

お見込みのとおりです。通りかかった方に見ていただきたいと思います。

その他

【委員】

障がい者のタクシー助成券について、昭和62年から初乗りの上限が変わってきていると思うが、今現在、初乗り分の1枚を出して、それ以上の分は現金を払うとのことだが、例えば他市町だと1枚200円で年間90枚という形や、チケット制で何枚でも使える

など様々なやり方があると聞きます。豊明市の場合の初乗り610円までだけだと使いにくく、余ってしまうこともあると聞きます。予算のことや対象人数がどれくらいいるか分かりませんが、以前から要望をしても変わらないのでこの場を借りてお聞きしました。

【事務局】

福祉タクシーは事業者によって初乗りの料金が違うので、低い金額にすると乗った段階で負担が生じることもあるので初乗り利用にしています。金券にして複数枚利用については現在検討していますが、どういう形がいいかまだ結論に至っていないので、課題だとは理解していますので引き続き考えていきます。

【委員】

初乗りが違うタクシーがあるとの説明だったが、初乗り額が違う会社が1者あるが、それを指しているのか、名古屋交通圏の営業圏域があるので確認です。

【事務局】

実情としては、市内事業者の利用がほとんどで影響はありませんが、実際にそういう事業者もあるので可能性として整理しています。

【委員】

高齢者のタクシー券ですが、500円券を1回に限り1枚だけ使えるということですか。

【事務局】

同じタクシー券を持った同乗者がいれば一人1枚ずつ使える制度となっています。

【委員】

高齢者のタクシー券については、市長がいろいろな会場で話をしてくれますし、広報等もありますがまだ知らない方もいます。周知をもっとしていただけると嬉しい。

【事務局】

しっかり周知していきます。また一度申請した方は、市から郵送する形をとっています。

【委員】

周知で一番重要なのは口コミなので、こういった会場で聞きしたことを皆さんにお話いただくことが重要だと思います。

【委員】

高齢者のタクシーチケットについて知らなかった。広報に載っていても見ない方もいるのもっとPRをしていただきたい。

【委員】

高齢者のタクシーチケットに限らず、色々な制度の情報発信も同様です。重要なのは届く体制なので、健康福祉部に限らず取り組んでほしい。

以上